



福岡医発第 677 号 (地)
平成 28 年 5 月 31 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 松 田 峻一良
(公印省略)

職場におけるメンタルヘルス対策セミナーの開催について (ご案内)

今般、福岡労働局より標記セミナーを開催する旨の通知がありましたのでご連絡申し上げます。

平成 27 年 12 月 1 日より労働安全衛生法によるストレスチェック制度が一定の事業者には義務付けられたところですが、標記セミナーでは、事業場におけるストレスチェック制度について、その手法やストレスチェックの実施結果を事業場のメンタルヘルス対策にどのように反映させていくか等、労働者の心の健康づくりをテーマとして開催されることとなっております。

つきましては、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

記

開催日時	開催場所	定員
7 月 5 日 (火) 13 : 30 ~ 16 : 30	イイヅカコスモスコモン 飯塚市飯塚 14・66	560 名
7 月 11 日 (月) 13 : 30 ~ 16 : 30	福岡市民会館 福岡市中央区天神 5・1・23	1,500 名
7 月 22 日 (金) 13 : 30 ~ 16 : 30	石橋文化センター 久留米市野中町 1015	467 名
7 月 29 日 (金) 13 : 30 ~ 16 : 30	北九州芸術劇場 北九州市小倉北区室町 1・1・11	1,200 名

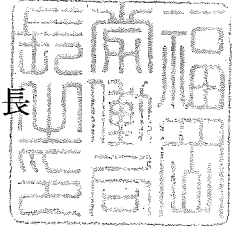
小郡三井医師会より

産業保健担当理事 榎藤秀之
会長 廣瀬真恵

福岡労発基 0520 第 1 号
平成 28 年 5 月 20 日

労働災害防止団体及び事業者団体 殿

福岡労働局長



平成 28 年度 職場におけるメンタルヘルス対策セミナーの開催について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、日頃から労働行政の推進につきまして、格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

平成 27 年 12 月 1 日より労働安全衛生法によるストレスチェック制度の実施が一定の事業者に義務付けられることとなったところですが、当局においてはストレスチェック制度の周知とともに事業場における同制度の確実な実施について、様々な取り組みを行っているところであります。

今般、事業場におけるストレスチェック制度について、その手法やストレスチェックの実施結果を事業場のメンタルヘルス対策にどのように反映させていくか等、労働者の心の健康づくりをテーマとして「平成 28 年度メンタルヘルス対策セミナー」を下記のとおり開催することにいたしました。

つきましては、会員事業場への周知、参加勧奨に特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成 28 年 7 月 5 日 (火) 13:30 ~ 16:30
会 場 イイツカコスモスコモン 中ホール (飯塚市飯塚 14 番 66 号) 定員 560 名

日 時 平成 28 年 7 月 11 日 (月) 13:30 ~ 16:30
会 場 福岡市民会館 (福岡市中央区天神 5-1-23) 定員 1,500 名

日 時 平成 28 年 7 月 22 日 (金) 13:30 ~ 16:30
会 場 石橋文化センター (共同ホール) (久留米市野中町 1015) 定員 467 名

日 時 平成 28 年 7 月 29 日 (金) 13:30 ~ 16:30
会 場 北九州芸術劇場 (北九州市小倉北区室町 1 丁目 1 番 1 号 11) 定員 1,200 名

2. 演 題 「中小企業における健康経営のすすめ」
講 師 特定医療法人財団 博愛会 理事長 那須 繁 (7 月 5 日、11 日、22 日)

全国健康保険協会 福岡支部

保険グループ グループ長 上村 景子 (7月29日)

3. 演 題

「問題飲酒行動、酒と自殺、アルコール健康障害について」
～上手なお酒とのつきあい方～

講 師

医療法人社団翠会 八幡厚生病院
精神科認定看護師 溝口 直美 (7月5日、11日、29日)
福岡県精神保健福祉センター
所長 楯林 英晴 (7月22日)

4. 講 演

(仮 題) 「ストレスチェック制度について」

講 師

(未 定) 福岡産業保健総合支援センター 講師

平成 28 年度メンタルヘルス対策セミナーのご案内

～ メンタルヘルス対策に取り組む事業主のみなさまへ ～

＜福岡労働局 労働基準部 健康課＞

(共催) 福岡県・北九州市・飯塚市・福岡市・独立行政法人 労働者健康安全機構 (福岡産業保健総合支援センター)・公益社団法人 福岡県労働基準協会連合会・全国健康保険協会 福岡支部

Health is a state of complete physical, mental and social well-being and not merely the absence of disease or infirmity.

訳: 「健康とは、身体的・精神的・社会的に完全に良好な状態であり、単に病気あるいは虚弱でないことではない。」
(世界保健機関(WHO)憲章前文)

● 開催日時・場所

※ 参加費は無料です

開催日時	対象事業場	開催場所	定員
7月5日(火) 13時30分～16時30分	筑豊地区	イヅカコスモスコモン 飯塚市飯塚14番66号	560名
7月11日(月) 13時30分～16時30分	福岡地区	福岡市民会館 福岡市中央区天神5-1-23	1,500名
7月22日(金) 13時30分～16時30分	筑後地区	石橋文化センター 久留米市野中町1015	467名
7月29日(金) 13時30分～16時30分	北九州地区	北九州芸術劇場 北九州市小倉北区室町1-1-11	1,200名

○ 労働安全衛生法の改正により、平成27年12月1日からストレスチェック制度^(※)が義務化されました(労働者数50人未満の事業場は、当分の間努力義務です)。

セミナーでは、ストレスチェック制度の概要のほか、ストレスチェックの取組みの具体例等についても説明予定です。

※ ストレスチェック制度は、定期的に労働者のストレスの状況についてチェックを行い、本人にその結果を通知して自らのストレスの状況について気づきを促し、個人のメンタルヘルス不調のリスクを低減させるとともに、検査結果を集団ごとに集計・分析し、職場におけるストレス要因そのものも低減させるものです。さらにその中で、メンタルヘルス不調のリスクの高い者を早期に発見し、医師による面接指導につなげることで、労働者のメンタルヘルス不調を未然に防止する取組です。

○ 参加ご希望の方は、下記申込書に記載の上、健康課までFAX等でお申し込みください。

なお、参加予約票等は、発行いたしませんので、当日は、参加申込書の控えを持参してください。

メンタルヘルス対策セミナー (ストレスチェック制度説明会) 参加申込書

福岡労働局 労働基準部 健康課 あて FAX番号 092-411-3517

所在地 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎新館4階

チェック

(※お問合せ電話番号 092-411-4798)

※ 参加希望会場に☑してください。 最寄りの会場以外でも空席があれば参加可能です。

☐ コスモスコモン ☐ 福岡市民会館 ☐ 石橋文化センター ☐ 北九州芸術劇場

事業場名			電話番号	
所在地	〒 ー			
業種			労働者数	
参加者数	名	参加者の代表者氏名		

※ 当日は、出欠の確認をさせていただきますのでFAXして頂いた参加申込書の控えを持参してください。

(28.5.27 HP)

予定プログラム

☐ 開 会

主催者挨拶

13時30分 ～ 13時35分 (5分)

☐ 説 明

13時35分 ～ 14時25分 (50分)

演 題 「中小企業における健康経営のすすめ」

講 師 ・ 特定医療法人財団 博愛会

理事長 那須 繁

(7月5日、11日、22日)

・ 全国健康保険協会 福岡支部

保険グループ グループ長 上村 景子 (7月29日)

☐ 説 明

14時25分 ～ 15時15分 (50分)

**演 題 (仮題)「問題飲酒行動、酒と自殺、アルコール健康障害について
～ 上手なお酒とのつきあい方 ～ 」**

講 師 ・ 医療法人社団翠会 八幡厚生病院

精神科認定看護師 溝口 直美

(7月5日、11日、29日)

・ 福岡県精神保健福祉センター

所長

楯林 英晴

(7月22日)

————— 休憩 15時15分 ～ 15時25分 (10分) —————

☐ 講 演

15時25分 ～ 16時15分 (50分)

演 題 (仮題)「ストレスチェック制度について」

講 師 渡邊 登美子 (福岡産業保健総合支援センター 産業保健相談員)
(株式会社ソーシャル・ステップ 代表)

☐ 主催者からの連絡事務

16時15分 ～ 16時20分 (5分)

☐ 閉 会

16時20分 ～